



長崎県公報

目 次

◎ 選挙管理委員会告示	所管課(室)名
・ 選挙人名簿登録基準日等	選挙管理委員会書記室
・ ポスターの掲示開始期日	〃
・ 政見放送を行うことができる一般放送事業者及び候補者届出政党ごとの放送回数	〃

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第7号

令和6年4月28日執行予定の衆議院小選挙区選出議員補欠選挙(長崎県第三区)における選挙人名簿の登録の基準日及び登録日を次のとおり定めた。

令和6年3月21日

長崎県選挙管理委員会
委員長 渡邊 敏則

- | | |
|-------|------------------------------|
| 1 基準日 | 令和6年4月15日
(但し、年齢要件は4月28日) |
| 2 登録日 | 令和6年4月15日 |

長崎県選挙管理委員会告示第8号

令和6年4月28日執行予定の衆議院小選挙区選出議員補欠選挙(長崎県第三区)において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定により、ポスター掲示場に掲示するポスターの掲示開始の日を次のとおり定めた。

令和6年3月21日

長崎県選挙管理委員会
委員長 渡邊 敏則

掲示開始日 令和6年4月16日

長崎県選挙管理委員会告示第9号

令和6年4月28日執行予定の衆議院小選挙区選出議員補欠選挙(長崎県第三区)において政見放送を行うことができる一般放送事業者及び候補者届出政党ごとの放送回数を、次のとおり定めた。

令和6年3月21日

長崎県選挙管理委員会
委員長 渡邊 敏則

テレビジョン放送

一般放送事業者名	回数
長崎放送株式会社	1
長崎文化放送株式会社	1

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八九五) 二二一四

印刷所
長崎市榑島町八番十二号

株式会社
寺田宏
弥ト